

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和5年10月18日

徳島県知事 殿



申請者

住所 兵庫県尼崎市西高洲町21番地1

大道商事株式会社

氏名 代表取締役 大道能子

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6416-0818

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	積替保管なし 廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類 以上12種類（自動車等破砕物・石綿含有廃棄物・水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじんを含まない。）
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号 兵庫県尼崎市西高洲町21番地1 06-6416-0818  事業場 電話番号  同上
事業の用に供する施設の種類及び数量	「3.運搬施設の概要」のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※事務処理欄	